

第 32 回遠野市農業委員会総会 議事録

日時 平成 23 年 9 月 27 日 (火)

場所 遠野市役所とぴあ庁舎大会議室

会議出席委員

| | | | | |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 1 小森 清市 | 2 濱田平八郎 | 3 小沼 秀昭 | 4 浅倉 利一 | 5 佐々木収一 |
| — | 7 藤原千代子 | 8 菊池 信夫 | 9 佐々木征夫 | 10 及川 傳弘 |
| | | 13 綱木 秀治 | 14 八重樫正昇 | 15 古屋敷徳夫 |
| 16 奥寺 晴夫 | 17 菊池 孝 | 18 菊池 昇 | 19 菊池 政實 | 20 君崎 敬孝 |
| 21 松田 欣一 | 22 昆野 征策 | 23 昆 明美 | 24 佐々木義弘 | |
| 26 新田 佐悦 | 27 似田貝順一 | 28 菊池 一勇 | 29 森川 亦 | 30 白岩 孝 |
| 31 佐々木豊子 | | 33 北湯口 進 | | |

会議欠席委員

欠席届出 11 江川 幸男 12 菊池 正明 25 山崎登久昭

欠席者 32 佐々木康吉

遅刻者早退者 4 浅倉 利一 7 藤原千代子

事務局 事務局長、事務局次長、農地係長

関係機関 なし

会議日程

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議長就任

4 農業委員会憲章朗唱

5 事務事業経過報告

6 会議の成立

7 議 事

日程第 1 議事録署名人及び書記の指名

日程第 2 議案第 6 号 農業委員会会長職務代理者職の辞職願に係る同意について

日程第 3 農業委員会会長職務代理者等の互選について

8 その他

9 閉 会

| | |
|-------|--|
| | (午前8時15分) |
| 事務局 長 | <p>【開会】</p> <p>それではご案内の時間となりました。これから総会を開会させていただきます。会長からご挨拶を頂きます。</p> |
| 会 長 | <p>【会長挨拶】</p> <p>(省略)</p> |
| 議 長 | <p>【農業委員会憲章朗唱】</p> <p>それでは始めに農業委員会憲章の朗唱を行います。9番、佐々木征夫委員にお願いいたします。</p> |
| 9番 委員 | (「遠野市農業委員会憲章」朗唱により記載省略) |
| 議 長 | <p>【事務事業経過報告】</p> <p>次に、事務事業報告を行います。事務局長をして事務事業報告を行います。</p> |
| 事務局 長 | (「遠野市農業委員会事務事業経過報告書」朗読により記載省略) |
| 議 長 | <p>【議事録署名人指名及び会議書記指名】</p> <p>次に議事録署名人及び会議書記を、当職において指名してよろしいかお諮り致します。ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議なしと認め、会議規則第13条の規定により、議事録署名人に議席番号10番、及川傳弘委員。13番、綱木秀治委員。会議書記には事務局、小倉匠君を指名致します。</p> |
| 議 長 | <p>【会議の成立】</p> <p>会議の成立について事務局の報告を求めます。</p> |
| 振 興 係 | <p>委員32名中、出席26名、欠席3名。よって会議規則第11条の規定により今回は成立致します。</p> <p>欠席の届出は、11番 江川幸男委員、12番 菊池正明委員、25番 山崎登久昭委員です。</p> <p>また、4番 浅倉 利一委員、7番 藤原千代子委員、32番 佐々木康吉委員は会議に遅刻しております。以上です。</p> |
| 議 長 | <p>はい、以上でございます。</p> <p>議事録署名人等につきましては、先程先走って報告致しましたが、その通りでございますので、ご了承お願いしたいと思います。</p> |
| 議 長 | <p>【議事】</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>議案第6号 農業委員会会長職務代理者職の辞職に係る同意についてを議題と</p> |

致します。事務局の説明を願います。

事務局 長

はいそれでは、遠野市農業委員会会長職務代理者職の辞職について、説明致します。

平成 23 年 9 月 20 日、宮守郵便局消印の会長宛郵便物が届いた事から、開封致しましたところ、平成 23 年 9 月 20 日付けで佐々木康吉会長職務代理者から、医師の診断により会長職務代理者職を辞職したいとの届出書に、医師の診断書が添付されておりました。

会長は辞職理由の内容を確かめると共に、再三にわたって慰留に努めましたが体調不良により、職務に耐える事は出来ないとの意思は変わら無かったとの事から、やむなく受理に至ったのであります。

農業委員会等に関する法律第 16 条の規定では、正当な辞任の理由があるときは農業委員会の同意を得て辞職する事が出来ます。農業委員の二分の一の賛同を得て辞職する事が出来ます。

佐々木康吉委員は医師の診断書を添え、体調不良と言う事から正当な理由にあたりと判断致し、会長職務代理者職辞任の同意を提案するものであります。

尚、あわせて届出の日から 20 日から、平成 23 年 12 月 31 日迄、農業委員の休職届も郵送されて来ておりますが、これについては農業委員会に関する法律には休職等について取り扱う規定がありませんので、事務局としては会議等の招集通知を行う必要があります。

康吉委員からはその都度、理由を附した欠席届の提出を頂く必要があります。その旨は、連絡をする事と致したいと思っております。以上であります。

議 長

はい、只今事務局から説明がありました。

本件は人事に関わる議案でありますので、質疑は省略して直ちに採決します。

議案第 1 号は原案の通りと同意する事に、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長

異議なしと認めます。

議案第 6 号は原案の通り同意する事に決めます。

議 長

暫時休憩します。

会議を再開致します。

会議日程第 1 会長職務代理者職等の互選を行います。

お諮り致します。

互選の方法は農業委員会互選規定第 11 条に基づき、指名推薦により行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長

ご異議なしと認めます。よって互選の方法は指名推薦による事と決しました。

お諮り致します。

指名の方法については、当職において指名する事にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長

ご異議なしと認めます。よって当職において指名する事に決しました。
会長職務代理者に、山崎登久昭委員を指名致します。
お諮り致します。

只今当職において指名致しました委員を、当選人と認める事にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長

ご異議なしと認め、よって山崎登久昭委員が会長職務代理者に当選致しました。
ここでご挨拶を頂くところでございますが、今日は欠席となっておりますので、省略をさせていただきます。

本人と連絡をとったところ、承認と言う事でございますので、ご報告を致します。

議 長

次に議席の決定を行います。
議席は会議規則第8条の規定に関わらず、議長において決定致します。
議席番号を事務局から朗読させます。

事 務 局

はいそれでは、朗読致します。
佐々木康吉委員を25番、山崎登久昭委員を32番と致します。以上です。

議 長

只今朗読した通り、議席を決定致します。
以上、会議規定を終了致します。
その他ありませんか。
はい、ない様ですので、以上をもちまして第32回総会を終了致します。
ご苦労様でした。

(午前8時57分 閉会)

署 名

遠野市農業委員会会議規則第32条の2の規定により、ここに署名する。

平成23年9月27日

遠 野 市 農 業 委 員 10 番 _____

同 13 番 _____

遠 野 市 農 業 委 員 会 会 長 _____